

(案)

府消委第 号
平成 年 月 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

消費者委員会委員長 河上 正二

答 申 書

平成27年11月5日付け消表対第1433号をもって当委員会に諮問のあった「住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項の規定に基づく日本住宅性能表示基準」の案については、住宅の品質確保の促進等に関する法律の趣旨に鑑み妥当であり、その旨答申する。